

物件概要説明書

下記の不動産について、次のとおり説明します。この内容は重要なので、十分理解されるようお願いいたします。

なお、説明内容があらかじめ印刷されてない部分や抹消されている事項は、関係ないことを示します。

1 不動産の表示（土地 土地付建物）

所在・地番		地目等	登記簿面積（㎡）	
由利本荘市御門257番2		宅地	445.11（実測面積）	
由利本荘市御門257番6		公衆用道路	53（実測面積53.81）	
土地	権利	(有)・無 (所有権)借地権・(地上権・賃借権)-		
	借地権の態様	有・(無) 普通・一般定期・建物譲渡特約付 ※内容は賃貸借契約書参考		
	地下埋設物調査	未調査・調査済		
	接面道路の状況	方位	公私道の別・路線名	
		北西	幅員約4m未舗装私道（由利本荘市御門257番6を含む）建築基準法42条第1項第5号道路	
電柱等	現況道路部分（由利本荘市御門257番6）に電話柱2本、支線8m			
備考	<p>◎売払に関して、全て現況での売却となります。</p> <p>◎上水道引込済（管が古く使えない可能性あり。付替等に要する経費はすべて購入者負担。）</p> <p>◎公共下水道引込可</p> <p>◎都市ガス引込可</p> <p>◎由利本荘市御門257番6については、購入後も現状を維持し、引き続き公衆用道路の用に供するものとする。</p> <p>◎電話柱2本及び支線8mについては、購入後も現状を維持し、購入者が東日本電信電話株式会社秋田支店と賃貸借契約を締結するものとする。</p> <p>◎入札参加者は、入札前において本物件に関する概要及び現状についてよく理解しているものとし、契約締結後、これらに起因する一切の責を秋田県は負わないものとする。</p>			

2 登記簿・登記事項証明書

別添のとおり

3 法令に基づく制限の内容

① 都市計画法・建築基準法に基づく制限

区域区分	非線引都市計画区域
用途地域	第一種中高層住居専用地域
その他の地域地区	無
建ぺい率・容積率	建築面積の限度（建ぺい率） 60%、延床面積の限度（容積率） 100%
接面道路の種類	未舗装私道（建築基準法42条第1項第5号道路） （位置指定道路、指定年月日：昭和40年8月5日、幅員4m、延長54.6m）

② 都市計画法・建築基準法以外の法令に基づく制限

法令名	無
制限の内容	